

社会福祉法人 横浜市港南区社会福祉協議会 役員名簿

理事定数 11名

(敬称略)

番号	役職	氏名	団体名	種別	部会名	分科会名	備考
1	理事	小林 央	特別養護老人ホーム日野サザンポート 施設長	1種	専門機関	高齢者施設	
2	理事	岡田 美作子	赤い屋根保育園 園長	1種	専門機関	児童施設	
3	理事	杉山 静枝	港南区民生委員児童委員協議会 会長	2種	地域福祉関係団体	民生委員 児童委員	
4	理事	若林 諭	地区社会福祉協議会分科会 分科会長	3種	地域福祉関係団体	地区社会福祉協議会	
5	理事	荻久保 頼則	港南区連合町内会長連絡協議会 副会長	4種	地域福祉関係団体	自治会 町内会	
6	理事	古屋 文雄	港南区連合町内会長連絡協議会 会長	4種	地域福祉関係団体	自治会 町内会	
7	理事	早坂 由美子	港南区障害者団体連絡会 会長	5種	当事者団体	/	
8	理事	川辺 裕子	港南区ボランティア連絡会 会長	6種	地域福祉関係団体	ボランティ ア団体	
9	理事	池袋 信義	港南区医師会 会長	7種	専門機関	専門機関	
10	理事	飛田 千絵	港南福祉保健センター センター長	8種	専門機関	専門機関	
11	理事	井戸 大輔	港南台ひの特別支援学校 学校長	9種	学識経験者	/	

任期：令和3年6月23日～2年以内に終了する会計年度のうち、最終のものに関する定時評議員会
(令和5年6月予定)の終結の時まで

監事定数 3名

(敬称略)

番号	役職	氏名	団体名	備考
1	監事	小倉 康志	養護老人ホーム野庭風の丘 施設長	
2	監事	中野 康子	保育グループどんぐり 代表	
3	監事	佐藤 潤	港南福祉保健センター 福祉保健課長	

任期：令和3年6月23日～2年以内に終了する会計年度のうち、最終のものに関する定時評議員会
(令和5年6月予定)の終結の時まで

横浜市港南区社会福祉協議会 評議員名簿

評議員定数 23名

(敬称略)

番号	分類	氏名	所属団体名・役職等	種別	部会名	分科会名	備考
1	評議員	平 本 朋 浩	済生会横浜市南部病院 事務部長	1種	専門機関	専門機関	
2	評議員	前 田 真 紀	横浜市港南台第二保育園 園長	1種	専門機関	児童施設	
3	評議員	仲 嶋 正 幸	日限山地域ケアプラザ 施設長	1種	専門機関	地域支援施設	
4	評議員	黒 川 暁 博	永野地区 民生委委員児童委員協議会 会長	2種	地域福祉 関係団体	民生委員 児童委員	
5	評議員	大 久 保 展 代	野庭団地地区 民生委員児童委員協議会 会長	2種	地域福祉 関係団体	民生委員 児童委員	
6	評議員	木 島 勝 吉	上大岡地区社会福祉協議会 会長	3種	地域福祉 関係団体	地区社会福祉 協議会	
7	評議員	横 川 朱 實	大久保最戸地区社会福祉協議会 会長	3種	地域福祉 関係団体	地区社会福祉 協議会	
8	評議員	内 田 圓	日野地区社会福祉協議会 会長	3種	地域福祉 関係団体	地区社会福祉 協議会	
9	評議員	佐 藤 正 市	日野第一地区社会福祉協議会 会長	3種	地域福祉 関係団体	地区社会福祉 協議会	
10	評議員	林 壽 美 子	野庭団地地区社会福祉協議会 会長	3種	地域福祉 関係団体	地区社会福祉 協議会	
11	評議員	利 根 川 和 代	ひざり地区社会福祉協議会 会長	3種	地域福祉 関係団体	地区社会福祉 協議会	
12	評議員	—		4種	地域福祉 関係団体	自治会 町内会	
13	評議員	小 後 摩 和 雄	日野第一連合町内会 会長	4種	地域福祉 関係団体	自治会 町内会	
14	評議員	島 宗 紋 子	港南福祉ホーム 施設長	5種	専門機関	障害者施設	
15	評議員	野 間 肇	港南区中途失聴難聴者協会 会長	5種	当事者団体		
16	評議員	星 川 暁	港南区視覚障害者福祉協会 会長	5種	当事者団体		
17	評議員	稲 葉 幾 代	ひまわり給食ボランティアの会 会長	6種	地域福祉 関係団体	ボランティア 団体	
18	評議員	村 田 増 江	木曜手話の会 会長	6種	地域福祉 関係団体	ボランティア 団体	
19	評議員	塩 田 良 英	港南区シルバークラブ連合会 会長	7種	地域福祉 関係団体	福祉関係団体	
20	評議員	守 分 光 代	港南区食生活改善推進員会 顧問	7種	地域福祉 関係団体	福祉関係団体	
21	評議員	大 島 知 行	港南福祉保健センター 高齢・障害支援課長	8種	専門機関	専門機関	
22	評議員	代 田 泰 大	港南福祉保健センター 事業企画担当係長	8種	専門機関	専門機関	
23	評議員	本 田 幸	横浜女子短期大学 准教授	9種	学識経験者		

任期:令和3年6月23日開催の評議員会終了後から、選任後4年以内に終了する会計年度のうち、最終のものに関する定時評議員会(令和7年6月予定)の終結のときまで